

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No.4
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 島田 雅也
【住所又は本店所在地】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー33階
【報告義務発生日】 平成30年3月14日
【提出日】 平成30年3月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ALBERT
証券コード	3906
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所（マザーズ）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー33階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年12月2日
代表者氏名	島田 雅也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	インターネット等デジタルネットワーク上の広告スペースの購入・販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 経営管理本部長 鈴木 誠
電話番号	03(5449)6310

(2)【保有目的】

政策投資及び取引関係強化

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	168,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 168,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		168,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年12月31日現在)	V	2,585,250
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.02

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年3月14日	普通株式	20000	0.77	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、平成27年2月19日から平成27年5月19日までの期間（ロックアップ期間）において、株式会社SBI証券の事前の書面による合意なしには、発行会社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために発行会社普通株式を貸し渡すこと及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	12,169.36
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年10月15日付で1株を100株に株式分割しており、普通株式321,750株を取得。 うち、156,700株を本報告書の提出日までに処分。 （自己資金は、平均化した単価で算出しております）
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	12,169.36

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地